

【よくある質問】

Q 1 コンビニで納付する際は、手数料がかかりますか？

A 1 納付される方に手数料はかかりません。コンビニの手数料は町が負担します。

Q 2 町外のコンビニでも納付ができますか？

A 2 納付書の裏面に記載されている店舗であれば、納付可能です。

Q 3 コンビニでクレジットカードや電子マネーで納付したいのですが。

A 3 クレジットカードや電子マネーでのお支払いはできません。バーコードが印字されている納付書をコンビニレジに提出し、現金でお支払いください。

Q 4 バーコードが印字されている納付書は、コンビニ以外では納付できないのですか？

A 4 これまでどおり、役場窓口や指定金融機関等でも納付できます。

Q 5 スマホ収納した場合、アプリのポイントは付きますか？

A 5 アプリによってポイントの取り扱いが異なりますので、詳しくは各アプリのホームページ等をご確認ください。

Q 6 スマホ収納したいが、手元に納付書がありません。

A 6 納付書を再発行しますので、再発行納付書に印字されたバーコードを読み取って納付してください。納付書の再発行については、各担当課へご連絡ください。

Q 7 バーコードを読み取ることができません。どうしたらよいでしょうか？

A 7 納付書の破損や汚れによりバーコードを読み取ることができない場合があります。納付書を再発行しますので、各担当課へご連絡ください。なお、納付書にバーコードが印字されていないものは、コンビニ収納・スマホ収納で取り扱うことができません。

Q 8 口座振替を利用していますが、スマホ収納を利用したい場合はどうすればいいですか？

A 8 まず、口座振替停止の手続きが必要ですので、各担当課へご連絡ください。停止処理後に納付書をお送りします。手続きの時期によっては、口座振替の停止が間に合わない場合もありますので、ご了承ください。

Q 9 スマホ収納で納付手続きが完了しているか確認したいのですが。

A 9 スマホ収納の場合は、領収書が発行されませんので、アプリの支払い履歴等でご確認ください。確認方法については、各アプリのホームページ等をご確認ください。

Q 1 0 スマホ収納で領収書を発行してほしいのですが。

A 1 0 スマホ収納の場合は、領収書が発行されませんので、領収書又は軽自動車税種別割  
継続検査用納税証明が必要な場合は、スマホ収納以外の方法で納付してください。